

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念『ぬくもりがあり心のふれあいを大切にするその人らしい生活の提供』と社訓を朝礼で全員で唱和し自分たちの求めているケアを目指しています。	法人理念と職員のあるべき姿勢を示す社訓を基軸に、朝礼での唱和や職員会議、委員会活動等を通じ自らを省みる機会を設け、利用者が安全で清潔な環境のもと、健康が少しでも維持できるようサービスの充実に向け、全職員で取り組んでいる。	創業10年を超え、これまで掲げてきた理念を職員総意で見直しを図る構想がある。見直しとともに、さらなる進化に向けた新たな取り組みにも期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公民館の行事(文化祭・夏祭り)に参加させて頂いており展示品を利用者様と一緒に作成し展示したものを文化祭当日全員参加して楽しんでいる。1ヶ月に1回あかり喫茶を開催しておりこれからも地域の方に1人でも多く参加頂けるよう努力する。	事業所として清掃活動や防災訓練等に参加し、祭りでは神輿巡回の休憩所としてホームを提供している。利用者も公民館行事や夏祭り等に参加、防犯パトロール員としてホーム前で下校小学生と挨拶を交わしている。回覧板にホーム通信誌も載せて頂いているなど、ご近所付き合いも含め地域と関わりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内のいきいきサロンやどんぐりに参加させて頂いている。夜間想定避難訓練には近隣の方々にも参加頂き利用者の方々の状況も把握頂き、反省会で忌憚りの無い意見を頂いている。また、町内の夏祭りには休憩所としても利用頂き、スタッフと利用者のかかわりを見て頂きながら、太鼓や山、神輿などで利用者皆様も喜んで頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、町会、行政、町内老人会、ご家族様に参加頂き、利用者様の現状、防災面、医療面、感染症予防等をお伝えしさまざまな貴重な意見を頂いており、サービス向上に活かしている。	会議は、町会長・副会長、いきいきサロン・千寿会の方々、社協、市職員、順繰り参加の家族の構成で隔月で開催し、利用者も開始から数十分参加することもある。運営報告後は防災や感染など必要な議題を法人社長が提示し、地域情報や支援を頂く場となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	内灘町内のグループホーム協議会を月に1回開催しており行政の方々にも参加いただいて各課題について話し合っている。また勉強会や講義会を開催している。	市担当課とは、運営推進会議以外にも法人社長が副会長を担う地元グループホーム協議会があり、毎月役場で開催する定例会を通じて、制度改正や行政情報を頂きながら、良好な協力関係となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修また社内研修を受け職員の全体会議でも言動・行動が拘束になっていないか話し合うこともある。職員全員で話し合い工夫して身体拘束しない環境づくりに心がけている。	身体拘束の正しい理解は、社内外の研修等で研鑽を積んでおり、利用者の症状の加減やタイミングでつい出てしまう言葉の拘束も含め、自らを省みるよう努めている。玄関施錠は、安全管理を優先に実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	1日2回の申し送りや月1回の全体ミーティングで話し合い、発生防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修などに参加し理解していくことが必要であり、職員全員が理解していくことが課題である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に事前訪問をさせて頂き、ホームでの1日の流れなど説明し質問に答えながら不安要素もお聞きする。入居契約は管理者が行い詳細部分をお話している。入居前には必ず見学頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3ヶ月に1度ご家族、ご本人、職員の三者で面談を行い(三者カンファレンス)受けた情報は面談ノートに控え、問題としてあがったものは速やかに社内で検討し合い質の向上に繋げている。	本人・家族・居室担当職員による年4回の三者面談は、サービス向上はもとより、本人と家族が対面する事もその目的としている。本人の普段の暮らしぶりや健康状態をお伝えするとともに、困り事や不満な事がないかも必ず確認し、本人・家族ともに納得がいくサービス提供となるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員間で話し合った情報はすぐ管理者に報告し検討し合える状況にある。また、月に一度の全体ミーティングでは職員が主体性を持って意見を出し合いチャレンジ&トライを念頭に行動に移し問題があればまた朝夕の申し送りで職員間で提案しあっている。	職員の意見や提案は、毎月開催の全員参加・全員発言の職員会議や安全・防災対策の両委員会があり、業務の効率化やサービス向上に取り組んでいる。また法人社長とは普段でも話せる環境で、年末賞与支給時には個別面談もある。社内研修会は、毎回職員からリクエストを聴き法人社長が企画開催している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度に4回の社内研修会また食事会を開催し、月1回の全体ミーティングでは職員個々の意見やアイデアを発表しやすい雰囲気をつくり、職員各自が向上心を持って働けるようにとの思いで職員それぞれが持っている得意分野を日々の生活や催しなどで発揮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修会は職員の受講希望項目になるべくこたえ年に4回開催している。受講が必要と思われる社外研修は管理者が指名し受講後社内研修報告会にて周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サービス向上に向け毎月1回内灘町GH協議会を開催し、年2回の食事会や行事を開催して親睦を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に訪問させて頂き、ご本人とご家族の面談を行い見学もしていただき不安解消に努めている。職員と利用者様1対1で関わりを多く持ち寄り添い、要望に沿った支援をしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前にホームに来ていただき理解して頂いた上で希望や要望をお聞きし、少しずつ関係づくりに努めている。ご家族からの要望や不安な事をお聞きして管理者、ケアマネージャー職員でミーティングを行っている。また、経過報告など常に行い信頼関係を築く努力をしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族様の理解の上で他のサービスの利用を含めた対応ができるよう努めている。他のサービス支援は必要に応じて行っており様々な角度から検討している。ケアマネージャーがご家族と相談しながら対応している。ご家族の要望に最善を尽くしその時々の変化などに対してカンファレンスを行い信頼関係を築いている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご利用者に何事も気軽に対応し少しでも身内の代わりができるよう努力している。生活を共にする事で一緒に調理をしたり家事をしている。一緒にすることによって家族のような信頼関係も生まれている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	3ヶ月に1度ご家族と話し合いの場(三者カンファレンス)を設け本人様の状況等をお伝えしてご家族様と一緒に支えていく努力をしている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人に任せており、ご家族や友人に逢いたいとか電話をしたいと希望があれば取り次いでいる。	いきいきサロンは友達と会う事が目的の方や、ホームに友人が面会に来る方々もおり、中にはその友人が新規入居者となった事例もある。遠方家族と毎年1週間程旅行する方もいるなど、利用者個々のつながりが続くよう支援している。普段は電話の取次ぎや番号を代わって押したり、はがきを送るお手伝いをしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者さんとは常にコミュニケーションをとるよう努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の病院や施設へ転院になった場合にはお見舞いに行ったり電話でお話させてもらっている等その後の状況を知るようにさせて貰っている。相談があればお聞きし対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	グループに分け担当を決め個々の利用者に対応し意見や要望を聞きプランに活かし意向に沿うようにしている。『何が出来るか何をしていただくか』などの見直しを行い事務所に掲示し共有している。	勤務形態には、通常業務から離れその日は利用者と積極的に関わる勤務日もあり、全職員が持ち回りで利用者への理解をより深められるようになっている。三者面談の他にも利用者が何を望み、何をしてくかかの個別リサーチを半年毎に実施し、利用者の今の気持ちを汲み取れるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	3ヶ月毎にご家族との面談を行いホームでの現状をお伝えしながらご家族の意見や要望をお聞きしている。面会の折にはその都度お話をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全体ミーティングや毎朝、夕の申し送りの時に話し合い検討・連絡しながら個々の把握に努めている。また、毎月安全対策委員会を開き検討、改善を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当制を導入しその人に何が出来るか何をして頂きたいかなどを話し合い3ヶ月毎に見直しを行い本人やご家族の思いをお聞きし職員の気づきや意見を取り入れながら個々のプランを作成している。	介護計画は、居室担当職員が作成1ヶ月前の三者面談結果をもとに素案を作り、ケアマネが専門的見解を加味して3ヶ月毎に作成し、家族からの承認も取っている。半年毎の見直しでは、「何を望み、何をしてくか」の個別リサーチも汲みして作成。目に見えない変化も把握しながら健康面や日常生活動作の維持・促進を主体にしたものとなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護や介護計画にも反映させられるよう1人1人の行動や言動その都度の変化など具体的に記録するよう努力している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員は毎朝の申し送り時に理念と社訓を唱和しその日の計画、予定などについて把握しあっている。ご家族との連絡ノートを利用し全員が把握できるようにしている。事務所デスクには『必読』と表示をつけ必要書類をひとつのボックスにまとめ勤務開始前に必ず目を通すよう心がけ押印し確認しあっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月に1度の定期的な運営推進会議の開催、町内会の文化祭、夏祭り、いきいきサロン、どんぐり(地域高齢者の集いの場)などに積極的に参加し楽しんで頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	整形、眼科、皮膚科など受診するときは「受診連絡表」で様子を伝えて、お薬手帳と一緒に持って行ってもら。受診時には治療内容を聞いている。	ホーム提携医は毎週訪問で、両ユニットを隔週で診てもらっているが、入居前からのかかりつけ医による継続診療でもかまわない。内科以外については家族同伴で、受診連絡票等にて症状把握と情報共有を図っている。予防接種や4ヶ月毎の体重測定等の健康管理もあり、褥瘡防止で訪問看護を利用している方もいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の情報は記録に残してあり、看護職や訪問看護と相談して医師に伝えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際にはホームでの生活状況及び入院に至るまでの経過などの情報書や本人の特徴・注意すべき点などを書面にし持参している。随時面会をし状況をお聞きし情報を得るよう心がけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族の希望を医師に伝え日常生活動作を少しでも行えるよう、スタッフが情報を共有して介助している。	入居時に、医療上に問題がなければ引き続きホームで終焉を望まれるかを確認しており、重度化となった場合は本人・家族・主治医等の関係者との話し合いを重ねながら、十分なサービスを提供できるよう取り組んでいる。看取り事例もあり、ターミナル研修も実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時に備えて消防職員による年1回の救命救急講習を行っている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	主治医と24時間連絡が取れるよう体制が整っている。緊急時など人員必要時の職員への緊急連絡網があり、模擬訓練も行っている。	けが、転倒、誤嚥等の緊急事態の対応手順表を事務室に備え、マスク、手袋、エプロン等の感染防止セットもホーム各所に配備している。実践力の習得として毎年消防署による全員参加の救急救命講習開催や福祉センター等での研修にも積極的に参加している。近郊居住順の職員連絡網の通達訓練も実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関とは24時間協力体制をとっており毎週の往診もして頂いている。協力施設の老健の職員にホームの社内研修会の講師依頼をし研修をさせてもらっている。	医療関係にはホーム提携医がおり、利用者を通じ訪問看護事業所の支援も頂いている。福祉施設関係では重度化や終末期になった場合の選択肢として、受入れ契約をしている近郊の介護老人保健施設があり、ホーム内部研修の講師の紹介も頂いている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間はユニットに1人ずつ職員がおり、平屋建なので、お互いに手伝い助け合いをしている。緊急の場合には緊急連絡網によりすぐに駆けつける体制になっている。(5分から10分で駆けつけられる職員が5人いる。)管理者も車で10分以内の近くに住んでいる。	両ユニット1名ずつ夜勤者2名の夜間体制。事務室にはほとんどの急変をカバーできる緊急事態別の対応手順表と近郊居住順の職員緊急連絡網を備え、提携医へも24時間直接携帯に連絡できる体制となっている。実際に提携医への深夜連絡や法人社長、管理者、職員が駆けつけ対応した事例もある。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中想定年3回、夜間想定年2回計年間5回の避難訓練を実施しており夜間想定訓練は消防職員に加わって頂き指導を頂き、近隣の方々にも4名から5名協力頂き、訓練後反省会を開き忌憚りの無いご意見を頂いている。	今年度から避難訓練は、日中想定を年3回(うち、消防署立会い1回)と近所の方々にも協力してもらって夜間想定1回の実施にしている。消火器訓練や玄関ホールの施設平面図に印をつけながら戸外退避をする手順を確認し、地域の防災訓練にも法人社長が参加している。	防災委員会活動を主体に、利用者の安全確保のための体制作りをより充実・強化される事を期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	居室入口に車椅子、歩行器など何を使用しているか表示しており、近隣の方が避難の誘導の際分かりやすく赤マークで印をつけている。また、非常口付近に物を置かない様に気をつけ、非常口には鍵がかかっている為全職員が鍵を携帯している。	今年度は、地域避難所の近郊公民館へ利用者とともに歩いたり、ホーム内に備蓄庫を設けて飲食品の配備に取り組んでいる。今後も防災品の配備、ライフラインリストの整備、津波・大雨等の対策に取り組む予定としている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃から言葉遣いには注意している。排泄時常に声掛けし利用者様のペースに合わせてケアを行っている。また、居室にはのれんをかけプライバシーの確保にも気を配っている。	利用者個々の症状や行動に合わせた言葉かけや対応に努め、職員によって対応が異なることがないように申送りや職員会議にて必要な支援を確認し、適切な関係作りに努めている。通信誌やホームページ等の顔写真は入居契約の際に承諾を頂いた方のみを掲載している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を日常会話の中でさがし叶えられるようスタッフ同士で常に話しあいをしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	気分転換に外へ散歩に出かけたり、入浴は日曜日以外の朝から入って頂いており、何かお手伝いしたいと要望があれば出来る範囲内でして頂いている。半年に一度利用者様に何が出来るか、何をしたいか、どうしたいかと職員全員で考え、ADLの向上に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族が行きつけの美容院へ連れて行って下さったり希望の理容店へスタッフと行ったり、また近くの理容ボランティアの方が月1回カットをして頂いている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お手伝いできる方には野菜の皮むきや材料を切ったり味の確認等して頂いたり食器の後片付け、テーブル拭き、また配膳なども手伝って頂いている。	献立・食材は外部委託で、ホームでは調理・盛付けをしている。利用者には、目玉焼きを卵焼きにする個別対応やその日の気分で支度や片付けも手伝って頂いている。家族や職員、法人社長からのお裾分けや自家菜園の収穫物が食卓に並んだり、寿司や仕出し弁当を取る事もある。食前の嚥下体操、食後の口腔ケアは必須としている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の水分摂取1500ml以上を目標に個々の状態、習慣に応じ対応をしている。栄養バランスについては食材配送業者の栄養士が管理している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアうがいの声かけをしている。特に夕食後は義歯をはずしてケースに入れ毎週1回は必ずポリドントにつけている。出来ない人には一部介助、見守りをしている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗や漏れをなくす為時間を見て声かけをしてトイレ誘導したりご自分でトイレへ行ったとき声かけをしてパット交換などを行っている。おむつは使用せずトイレに行ってもらい介助している。	日々の排泄管理に加え、水分1日1500ml摂取を目標に日常動作も体操と歩行を多くし、布・紙パンツ、ポータブル使用等、個々のペースに合わせて排泄リズムや体調が崩れぬよう努めている。夜間の排尿頻度が増えたり排便が途絶えた場合などは、主治医に相談し服薬調整も図っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	夜間は時間を見てパット交換をしている。トイレ介助を行っている利用者様には排便の管理をしている。便秘3日目からラキソベロンを使用して排便を促している。ご自分でトイレに行っている場合は気をつけて声かけして聞いてみたり、様子を見に行っている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の声かけをしたとき、気分がのらない場合時間をおいたり次の日にまわしたりしている。一人ひとりのペースに合わせて入浴を行っている。年中毎日生姜風呂に入って頂いており季節に合わせてしょうぶ湯、ゆず湯、時には入浴剤を入れ楽しめるようにしている。	日曜以外の9時半から15時頃まで、業務の流れに沿いながら週2、3回をベースに、1日3人の方に入浴して頂いている。浴槽は常時生姜バック入りになっているが、季節に応じて菖蒲湯や入浴剤の時もある。重度の方でも2人介助でシャワー浴や足湯で寛いで頂いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望や体調に合わせて休んでいただき室温にも注意している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に関する注意事項や副作用などはしっかり把握し少しの変化や少しの気づき等あれば申し送りに記載し職員全員で観察している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	野菜の下準備や洗濯物干し、洗濯物たたみ、塗り絵、新聞折など一人ひとりができることや好きなこと得意なことをお手伝いして頂いている。職員と一緒にすることもある。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出はスタッフが同行して、あかりの名札を首から下げて外出している。利用者様の身体の状態やご気分を伺いながら外に出て楽しんでいただいている。	近郊の大型商業店舗施設へ日用品や欲しい物を買に出かける方もおれば、家族とともに通いの美容院に向いている方もおり、また毎週2時間程利用者を連れ出す外出ボランティアもいる。公民館の文化祭へは毎年全員で繰り出しているなど、家族や関係者の協力を頂きながら個別外出に努めている。	普段外出をされない方への、外出アプローチにも期待したい。
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族から2,000円を預かり買い物に行きたいときに一緒にお金を持って買い物を楽しんで頂いている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に応じてご家族に電話をかけたりお手紙を書いたりしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏には西日よけにすだれを掛けたりリビングの東側によしずを立てたりしている。春夏秋冬を感じて頂くように食堂の壁面に季節の装飾を利用者様とスタッフと一緒に作っている。	両ユニットに対面式キッチン、リビング、畳コーナーがあり、好天日にティータイムを過ごすテラスもある。毎日2度全窓を開ける自然換気と午前中の防臭・消毒清掃をはじめ温度・湿度管理を徹底し、冬期間は加湿器や空気循環器等を用いて感染症予防強化を実施している。季節毎の装飾も取り入れながら、清潔で安心・安全な環境がまもられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビを観たい人は居間で過ごし1人で過ごしたい人は居間や食堂で本を読んだりして過ごしていただいています。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅中に使用していた家具などをなじみのものを持ってきて頂き本人の好みに合わせて居心地良く過ごせる様にしている。	全室に介護用ベッドと桐チェストが備付けで、寝具レンタルもある。小型テレビや枕など、それぞれ慣れ親しんでいる物を持ち込み、心地よく過ごせる環境が作られている。扉前にはプライバシー保護と自分の部屋がわかりやすくなるよう個別の防災のれんもかけてもらっている。居室全てに担当職員がおり、衛生管理とともに快適な生活になるよう支援している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、風呂場、トイレなどに自立できる様手すりをつけてあります。また、半年に1度(身体状況の変化にあわせて)何ができるか、何をして頂きましょうか、を職員全員で考えられることはしっかりして頂くように努めている。		